

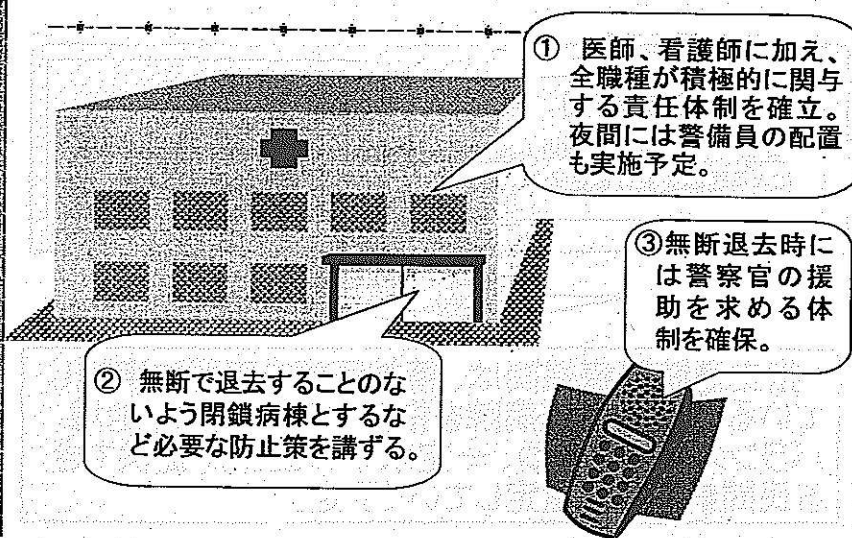
指定入院医療機関における医療体制

(現在想定しているもの)

- ① 病棟は、基本的に急性期、回復期、社会復帰、共用の4つのユニットで構成し、それぞれ6床(うち予備病床1床)、14床(うち予備病床2床)、8床、5床を標準とする。
- ② 人員配置は以下の通り(現時点での調整状況)。
 - 医師: 3~4名程度(患者数に対して、概ね、10:1~8:1)
 - 看護師: 夜勤体制でも5~6名(看護師総数で、概ね、40名~48名)
 - 作業療法士、臨床心理技術者、精神保健福祉士: 6~7名程度
 - 事務職員(裁判所、地元等の対外的な窓口): 2名程度(非常勤を含む。)
- ③ 院内の治療評価会議において定期的に病状等を評価し、治療計画を作成。
- ④ 治療目標
 - 急性期(1~12週)
身体的回復と精神的安定、治療への動機付けの確認、対象者との信頼関係構築
 - 回復期(13~48週)
病識の獲得と自己コントロール能力の獲得、日常生活能力の回復
 - 社会復帰期(49~72週)
障害の受容、社会生活能力(服薬管理、金銭管理等)の回復と社会参加の継続

24

指定入院医療機関の安全管理体制



25